

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副 議 長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 3 回 第 1 分 科 会 会 議 録

開催年月日		平成28年6月17日（金曜日）		開会9時59分		閉会10時43分	
開催場所		第一委員会室					
出席分科員		清水、木下、本間、関藤			事務局	竹谷事務局長	
						菊田副主幹	
						平川係長	
欠席分科員							
説明員		なし		議件		別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1 移動常任委員会について						
	移動常任委員会については、ルール化しないが、昨年実施された総合戦略調査等特別						
	委員会の現地調査と位置づけられた意見交換会のようなものは、各常任委員会において						
	も積極的に開催することが望ましいことから、試行的に実施していくことを確認した。						
	2 意見交換会のルールづくりについて						
	事務局から他市の状況について説明があり、次回分科会でルールのひな形をまとめる						
	ことを確認した。						
	3 その他						
	なし						
	4 次回分科会の日程について						
	正副座長に一任にすることに決定した。						
上記記載のとおり相違ない。 議会改革特別委員長 清水雅人 ㊞							

第3回 第 1 分 科 会

日 時 平成 28 年 6 月 17 日 (金)
午前 10 時 00 分
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 座長挨拶 (分科員動静)

1 移動常任委員会について

2 意見交換会のルールづくりについて

3 その他

4 次回分科会の日程について

○ 閉 会

議会改革特別委員会第3回第1分科会

H28.6.17(金)10:00～

第一委員会室

開 会 9:59

座 長 第3回第1分科会を開会します。

分科員動静報告

座 長 分科員は全員出席です。

1 移動常任委員会について

座 長 前回の特別委員会でいろんな意見が出されましたが、移動常任委員会についてですが、まず確認をしてから先に進むということが前回の特別委員会で確認をされました。移動常任委員会については、通常開催している委員会室での各常任委員会をそのまま外に出向いて開催することは、市長部局側にも負担をかけることになり、かつ開催効果が想定できないことから、実施しないと決めてしまえば常任委員会を縛ってしまうことにもなるので、議長の諮問に対しては、ルール化しないということでご理解をいただきたいと思いますが、分科会としてはルール化をしない、つまり現状より前に進めることはしないということでの確認が1点目です。もう一つは、一方で昨年実施された総合戦略調査等特別委員会の現地調査と位置づけられた意見交換会のようなものは、各常任委員会においても積極的に開催することが望ましいことから、試行的に実施していくことを改めて本分科会として確認をしたい。この2点について、まず分科会として確認をしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

2 意見交換会のルールづくりについて

座 長 今の2点目、試行的に実施していくために、やり方とか一定のルールが必要だということで、登別市議会の事例を用意いたしました。それで、事務局のほうから説明をさせますので、説明を聞いた後、少し時間をとってご意見を伺いたいと思います。

それでは、事務局のほうからお願いいたします。

平川係長 資料をつけさせてもらったのですが、登別それから旭川と留萌の資料がついておりますが、登別のことを中心に説明させていただきたいと思います。登別の資料1枚目に意見交換会の実施に関する要綱ということで添付をさせていただいておりますが、まさしく先ほどご確認していただきました滝川市議会としての方向性と合致しているのかということで、登別市議会のやり方を簡単にお話ししますと、常任委員会がそれぞれ意見交換会を実施するという事になっておりまして、登別市議会は基本条例を設置しております。その中で、さまざまな課題の解決や施策の推進に当たり、広範囲、多様な市民の意見を把握するため、市民と意見交換を行う場を設置するということになっており、委員会の役割として意見交換会に取り組むということで、第2条第2項に意見交換会は常任委員会の所管事務調査と位置づけと。これは、まさしく昨年実施された総合戦略調査等特別委員会もこれに基づいて実施をしているということもあります。ただ、登別市議会の場合は、毎年、各常任委員会で年間スケジュールのようなものをつくって、議長に提出して、そして議長の承認を受けて直近の議運にも報告していると。登別市議会では意見交換会をするに当たってどなたかやりませんかという形でPRをして募集をかけるのではなくて、各常任委員

会で所管する関係の団体にやりませんかという話を持ちかけて、やりましょうというようなことで進めているようです。その資料が先ほど菊田副主幹のほうから追加で配られた27年度に行われた資料、これは報告書になりますけれども、これはホームページにもアップしておりますし、皆さんに公開をしているというような内容になっております。

ちなみに、どこかの市議会が登別市議会を視察したときのコメントが載っていたので、参考までに読み上げますと、議員は監視することが基本であるが、地方分権によりその役割が増していますと。当市議会では、変化する社会情勢や市民ニーズに対応するため、議会基本条例制定の検討を平成19年から始め、23年度に施行しました。現議長、当時の議運の委員長いわく、議会は監視機能で完結してしまうのではなく、政策提案と政策提言につなげ、かつ継続をしなくてはならない。基本条例がなくても改革はできるが、担保するために制定したということ。その後、過去に年4回開催していた定例会を3回に減らして、そして減らした時間を議員による政策提言や市民との意見交換会に費やす取り組みをしたということです。平成19年から23年の間は年3回に減らし、要は6月の2定をなくしたらしいのです。そうした場合に、ここも地方統一選ですから、要は新しく改選になった後、9月まで議会がないというのはどうであろうかということもあって、今はまた、もとどおりの年4回に戻しているということでございます。ちなみに、登別の場合は、先ほどご説明しました常任委員会主催による意見交換会のほかにいわゆる議会報告会は、議会フォーラムという言い方をしているのですけれども、そういったものも年1回開催をして、積極的にやられるということです。

登別については以上ですけれども、旭川市のほうもインターネットの記載を拝見させていただいたのですが、こちらのほうも意見交換会としてやっているということで、若干こちらもご説明させていただきますと、まず現状説明をした後、質疑応答へ入る。司会からは、冒頭に陳情会ではなく、あくまでもテーマに沿った意見を交換し、よりよいまちづくりをするために開催するという宣言があった後、市民から意見が出て、それぞれ得意分野とする議員が回答したと。市民が発言される場合は、氏名等を述べた後、発言はしてもらっているのですけれども、改めて名簿的に参加する市民の方から名前とかは聞いておらず、男女別での集計にとどめていると。運営準備にも労力がかかるため年1回が限度というようなことや、こちらについては、インターネット、ポスター、議会だよりなどあらゆる手段を活用して市民に周知し、その中でも議会だよりが一番効果があるということです。それから、テーマに関係する団体等には声がけをしているけれども、あくまでも関心を持っている市民の方に来てほしいと考えているため、各議員の支援者などに声をかけることはやめようということで一致しているそうです。

それから、議員としては、新人もベテランも同じ立場に立って受け答えしなくてはならない。そのためテーマについてしっかり勉強するようになり、議員の力を上げるためのよい機会となっている。議員の主義主張がそれぞれにあるので、当初は自分の意見を言わないという縛りは、要は個人個人の意見は言わないで、議会全体としての意見を発言していこうということだったのでしょうけれども、どうしても消化不良になってしまうということで、ある程度は解禁し、議会としての認識を持ってモラルに任せるというようなことが記載されていま

す。

ちなみに、旭川市議会の場合は、これは班分けをして、常任委員会主催ではないのですけれども、ある程度常任委員会ごとのテーマを設けて開催をしているようです。

それから、最後の留萌市議会は、こちらはどちらかというと常任委員会主催ということではなくて、5名以上の市民に募集をかけて、やりませんかというようなことで、班編成をしてやられているということでございます。若干、事務局としては登別のやり方が一番マッチしているのかなと考えています。

座 長

それではまず、登別の資料の1ページ目をごらんいただきたいのですけれども、第1条が目的条項になっていると。第2条は開催回数、位置づけ、報告、そして第3条で実施の告知、第4条で市民意見の政策化ということで書かれています。前回の特別委員会までで、ルールを定める場合は余り微に入り細に入りというものはいかがかと。各常任委員会の裁量範囲を残しておいたほうがいいのかとも言われております。仮にこういったものを参考に滝川市議会で意見交換会を試行していくとすれば、ここの中に費用だとかそういうものを書いていないので、それも本当は書かなければならないと思う。どこでやってもいいとかということでもないと思うので、そういうこともありますけれども、一応これをひな形として皆さんでご議論をいただきたい。

本 間

基本的に登別市議会のやり方はいいと思います。回数の制限、1回以上というのはあってもいいのかもしれない。それと、年間の活動計画を出すというのもおもしろい。何でおもしろいかというと、要するにこういうことから議員間討議も生まれるということにつながるのかもしれないなと思うものですから、それが無いのに突然意見交換会が出てくるというのも確かに整合性もないのかもしれない。最初にどんなことを調査したいということがあるのかもしれないのと、ただ、あと急遽生まれてきた問題をすぐ調査したいということにも対応できるようにしたほうがいいのかもしれないなと思います。

もう一つ感じているのは、ほかのまちのやり方とか、それから意見交換にしても、やはりピンポイントでこちらからアプローチするようなものでないと結果は出ないのだろうなと思います。

座 長
関 藤

ほかに何かありますか。

今、回数の問題が出てきたのだけれども、1回以上実施ということだけれども、常任委員会での1回以上という理解ですよね。ということは、常任委員会が3つあるので、3回以上はということですね。

副 座 長

旭川のものを見ても余り人数が来ていないみたいです。それなら、いかに出席者を集めるかということは、テーマか何かすれば興味のある方は来るかもしれないけれども、このような人数ではちょっとどうかと思うし、常任委員会のテーマを設けてすることがいいのかなということで、そういうことを今考えております。

平川係長

今関藤委員から若干ご質疑あったかと思うのですけれども、登別市議会のほうでサポーターを募っているのです。それも基本条例に基づいてサポーター制度というものがございまして、要は政策形成機能とか審査機能を高めるために議会サポーターを設置しますと。専門的な知識を有している方とかそういった方、市民サポーターというものと専門的サポーター、そういった形で設置もされていて、実はそのサポーターというか、相談役というか、私も確認はしていない

- のですけれども、こういった方たちとの意見交換会も年に1回以上するという
 ことになっているようなのです。参考までに補足いたします。
- 本 間 議会基本条例が余り必要ないのではないかと私は言っている立場で、なぜか
 という例えば今のようなこと、今報告されたような議会サポーターをみんなで
 つくりましょうということは、本来議員が自分の調査する上において信頼で
 きる市民とともに例えば後援会をつくったりしながら、それを高めていくのは基
 本的に個人の仕事なわけで、それをみんなでやろうというのは、かなり難しい
 ものになってしまうのではないかと。清水議員と私は例えば相当意見は違うかも
 しれないではないですか。それが一緒になって同じサポーターを誰になっても
 らうのか決めるだけだって決められないではないですか。だから、そういうこ
 とに踏み込んでいかないということが大事なだろうなとちょっと今感じて聞
 いていました。
- 座 長 今の意見交換会の流れからちょっとサポーターの話は別の話ということで。た
 だ、本間委員のほうからは余り枠をつくらないということも大事だということ
 ですよね。
- 本 間 例えばここに、旭川の意見交換会の、新人もベテランも同じ場に立って受け答
 えしなければならない。そのためにはテーマについてしっかり勉強するようにな
 り、議員の力を上げるためにいい機会となっていると。何言っているのかな
 と思うのですけれども。多分、私たちは受け答えする立場ではない。それは市
 側なのだ。私たちが受け答えしたりと思っているのがもう既に間違っているの
 だと思うのです。それと、例えば清水さんと私が同じところで受け答えしたと
 したら、違う受け答えする。だから、こういうことはやめたほうがいいのでは
 ないですかというようなことなのです。だから、今言っていることと似た話だ
 と思うのですけれども、そういうふうに捉えていただければいいと思います。
- 座 長 今本間委員の言われたことは、ルール化するとしたら型にはめることになるの
 で、そういったことについてはルール化しないということですが、実際に意見
 交換会をやればそういったことにも直面するので、各常任委員会の中でそれ
 については対応してもらおうということで、それなりの心構えが必要だということ
 です。
- 本 間 仮に例えば共産党の清水さんはこういう発言をしたけれども、本間議員はこ
 うやって言っていましたとかということでもいいのだと思う。だから、それを受け
 答えとか統一してやろうとするとだめなのだと思う。だから、本当に懇談をす
 るというか、きちんと胸襟開いて話し合いをするような相手とやっていかないと
 やっぱりだめなのだろうなと思います。
- 座 長 今の意見が集中したところで、つまり対象団体を決めて、ピンポイントでとい
 うようなことが言われました。旭川の事例というのはそうでない場合、人が来
 ないよということや結果をかち取れないというか、いい成果に結びつかない
 ということで皆さんそのように言っていると思うのですけれども、逆に言うと団
 体以外の人には意見を言えないのかという話もあるのかなと。ここで登別では、
 実施の告知と言っているのです。意見交換会の実施についてホームページ等
 により広く市民に周知するということをもし設けるとしたら、周知してもA団体
 との意見交換会に参加しますといったら、ほかの市民は傍聴に参加するみたい
 な感じになってしまうので、だからそのあたりの整理というのは必要なかな
 と思ったのですが、皆さんいかがでしょうか。

本 間 要するにそういう考えに陥るのをやめなければならないのだろーなと思うのです。広く市民全員に権利を持ってもらうというような考え方を捨てて、私たちが委員会で発言をしていったり、先に例えば政策提言にもしつながらのだったらそういうふうにしたいという目標のもとに私たちが調査したいだけですから、だからそこにいろんな人に参加してもらっても困るのだというようなことにするべきなのだろうなとしか思わないのだけれども。要するにそういうふうにみんなに機会がないとだめなのだろうなと思ひ込むと、これは実質効果の上がるものになるとは限らないのではないかなと思います。

副 座 長 旭川のものを見ましたら、テーマに沿ってやって、司会は民生常任委員会の副委員長が務めて、陳情会ではなくて市民から意見を述べてもらって、そして議員が回答をするということを書いていますけれども、この旭川の関係でいったら市民が言って、議員が答えて、何かそぐわないような感じがします。陳情会のような形になってくるみたいですよ。

関 藤 多分これは本間さんが言われるように的をしっかりと絞り込んでやらないと、長続きもしないし、だから活動計画書を先につくってやるというのは物すごく僕も賛成なのです。というのは、本間委員もおられたのだけれども、僕が1期目のときに新政会で何とか活性化連盟をつくって、ただ何の計画もなくいって、どこでどうなったのかわからないという状況になってしまうので、だからしっかりしたものをつくって、私たちの意見、いろんな方から聞いた意見を反映させるということ自分たちの中にそれをおさめるということであれば、活動計画書、今回は例えば総務文教常任委員会はこの団体の意見を聞きたいというピンポイントを絞って、そして目的とか計画書をしっかりつくって、そちらに一本釣りでアプローチをかけて、そしてそこで意見をどんどん聞いてくるというやり方が一番いいかなと思います。

座 長 それでは、いろんなご意見が出されました。それで、きょう結論を出すということはないと思います。今いろいろ出されたことを皆さんそれぞれまた検討していただいて、次回分科会でルールのひな形をまとめるということによろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

座 長 それでは、登別がいいなという声が非常に出ておりますが、各委員のほうからもう少しこういうのを調べてほしいとかということがもしあれば、次の分科会は7月20日ごろを考えているのです。そして、特別委員会を8月の頭と。そうして、これは試行するということを目的にしているので、3定前の議運に、まず議長にこういう方向で試行したいという報告をして、議長が議運に諮るのだと思う。そうして、議運の中でこういうことで各常任委員会試行していただけないでしょうかという話になってくるかと思います。そうすると、8月末が告示で、その前に特別委員会をやらなければならないのです。議長が考える時間も含めると、やはり8月5日ぐらいまでに特別委員会をやりたいのです。だから、7月20日過ぎに次の分科会、そして8月5日ぐらいまでに特別委員会をというようなスケジュールを思い浮かべながら、あと約1カ月皆さんにいろいろ検討していただくということで何か必要なことがあれば言っていたきたいのですがいかがですか。

本 間 いずれにしても、簡単な話ではないのかもしれないのですが、例えば意見交換会を団体だとかにアプローチしてやっていく、それから年間計画を立てるとい

うのは、きっと何を目的にしているかということ、政策提言だったりとかそういうことに結びつけていきたいということだと思います。それで、常任委員会の視察が隔年ではないですか。だから、本当にそれでいいのだろうかというふうには思います。タイムリーに現地に行って何かを確認してくるということは、実は大事なことで、もしそういうことも考える余地があるのであれば、この目的に向かっていくとしたら、そういう要素も必要かもしれないなと思っています。

座 長 道内視察で日帰りぐらいだったら予算はあるのです。けれども、例えば1泊までの予算はない状況なのでしょう。

竹谷事務局長 一応去年も新年度の予算をとるときにお話ししましたが、道内であれば宿泊しなければ市のバスということは可能だと思います。ただ、宿泊となると、そこまでの予算というのは当初から組まなければ難しいかなと思いますので、その辺は今後、必要になれば新年度予算でとっていくような方向で動きますし、ただ当初この常任委員会の視察も隔年にしたという状況もありますので、その辺踏まえて検討しなければならないなと思います。

座 長 休憩します。

休 憩 10:36

再 開 10:42

座 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

きょうの議論はこの程度としまして、次回には一定のひな形ができるようにすると。特別委員会に報告する場合、ある程度の文章的なものがないといけないので、私も案を出しますが、皆さんからもし出していただければ、検討できますので、そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

3 その他

座 長 分科員から何かございませんか。

(なしの声あり)

座 長 事務局から何かございませんか。

(なしの声あり)

4 次回分科会の日程について

座 長 次回分科会の日程については、正副座長にご一任いただけますか。

(異議なしの声あり)

座 長 それでは、第3回第1分科会を閉会いたします。

閉 会 10:43